

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の受入れに関する具体的方策として、次のことを行う。

入学志願者に対する説明会の実施方法や内容の検証を行い、充実を図る。

○教育課程、教育方法及び教育の成果に関する具体的な目標を達成するため、次のことを行う。

(学士課程)

- ① 各学年・卒業までに修得すべき到達目標、身につけるべき能力に基づいたカリキュラムの改善を行う。
- ② 現行カリキュラムの教養教育と専門教育の関連に関する検討結果に基づき、必要に応じて教養教育と専門教育の改善を図る。
- ③ 体験的な学び、異文化理解及び学際的な学びの機会を充実させる。
- ④ 教員採用等に関する情報を収集・提供するとともに、各種教員採用試験対策講座及びガイダンス等を実施し、きめ細かな就職指導を行う。
- ⑤ 現職教員大学院学生による教員採用試験ジョブアドバイザーの活用等により、引き続き就職指導・支援等を実施する。
- ⑥ 教育委員会や教育実習協力校等との意見交換及び学校長へのアンケート結果等を踏まえ、カリキュラムの充実等に努める。
- ⑦ 卒業生を対象とした教育の成果・効果に関するアンケート調査結果の検証に基づき、必要なカリキュラムの改善等を行う。

(大学院課程)

[修士課程]

- ① 研究プロジェクトに大学院学生を研究協力者として参加させる。
- ② 平成26年度に策定したリメディアル教育を実施し、実施上の問題を収集する。得られた情報を基に、修正が必要であれば修正案を作成する。
- ③ 教育職員免許取得プログラム全体の総括的な検証内容を踏まえ、同プログラムの改善に努める。

[専門職学位課程]

- ① 教育委員会及び修了予定者の意見等を収集し、必要に応じカリキュラムの改善に努める。
- ② 学校支援プロジェクト連絡会において意見交換を行い、同プロジェクトの充実及び効果的な運用に努める。

[共通]

- ① 教員採用等に関する情報を収集・提供するとともに、各種教員採用試験対策講座及びガイダンス等を実施し、きめ細かな就職指導を行う。
- ② 教育委員会や教育実習協力校等との意見交換及び学校長へのアンケート結果等を踏まえ、カリキュラムの充実等に努める。
- ③ 教育委員会及び修了予定者を対象に実施した調査結果を踏まえ、必要なカリキュラム改善等を行う。

○成績評価等に関する具体的方策として、次のことを行う。

成績評価への疑問等に対応する制度を適切に運用する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教職員の配置に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① デマンドサイドである教育委員会のニーズの把握に努める。
- ② 教育組織における専攻・コース、センター等の特色に応じた実務経験者等を配置する。

○教育環境の整備に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① 教室や附属図書館の設備等の改善・充実を図る。
- ② 教育や学習に必要な資料・情報を附属図書館で継続的に収集・保存し、サービスを提供する。
- ③ 情報通信システムの整備を計画的に進める。

○教育の質の改善、教育研究システムの改善に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① 学生による授業評価、教員の自己評価、授業公開等の実績及び評価結果を授業改善につなげる。
- ② 学校現場での指導経験のない大学教員に対して、学校現場の実態や課題についての理解を深めるための研修制度を導入する。
- ③ 附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員と連携した授業実践や研究プロジェクトを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 現職教員大学院学生による教員採用試験ジョブアドバイザーの活用等により、引き続き就職指導・支援等を実施する。
- ② 学生生活実態調査及び学生支援の現状を踏まえ、学生支援の充実を図る。
- ③ 教職員の役割を明確にして、学生が抱える個々の課題に即した支援が行える体制を整備する。
- ④ 東日本大震災等で被災した学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を行う。
- ⑤ 卒業生・修了生に対して、就職情報等の提供や相談等を実施する。
- ⑥ 卒業予定者・修了予定者のニーズを踏まえた施策に基づき、図書館サービスの充実を図る。
- ⑦ 学生宿舎等の居住環境に関する入居者及び自治会のニーズに基づき、必要な整備を図る。
- ⑧ 福利厚生施設に関する学生のニーズ及び設備の調査・点検に基づき、必要に応じた整備を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 現代的教育課題の解明や解決に資する臨床的研究と教育活動の基礎となる教科専門領域の研究を推進するための研究プロジェクトを実施する。
- ② 附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員と連携したプロジェクト研究等を15件以上実施する。
- ③ 研究成果発表会等を通じて、学校現場をはじめ広く社会に研究成果を公開する。
- ④ 研究の成果を教員養成カリキュラムの改善に活用する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 現代的教育課題の解決に向けて、教育委員会や学校現場と連携して研究を推進する。
- ② 現代的教育課題の解明や解決に資する研究を推進するための研究プロジェクトを実施する。
- ③ 研究成果を社会に還元するために、上越教育大学出版会による出版事業を実施する。
- ④ 若手教員が行う研究に対し10件以上の助成をする。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域社会や学校現場からのニーズに応じた支援事業を推進する。
- ② 公開講座、出前講座、講演会、セミナー等を実施するとともに、地域住民への図書館利用を促進する。
- ③ 近隣の大学・教育委員会等と連携し、地域貢献事業を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 留学生の受入れを促進するため、修学・生活支援の充実を図る。
- ② 留学生と日本人学生及び地域社会等との交流を支援する。
- ③ 学生や教員の協定校等との学術交流を推進するとともに、支援体制の整備に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 大学及び附属学校の特色を生かした単元開発からカリキュラム開発までの臨床的研究を実施する。
- ② 大学教員による附属学校の授業担当や授業分析・評価、附属学校教員による大学授業への参画、学生による授業協力等を推進する。
- ③ 公立学校等から研究協力者を募り、地域の教育課題やニーズも視野に入れた研究を推進し、その成果を提供する。
- ④ 学校評価を実施し、学校運営の改善に生かす。
- ⑤ 学校評議員会を開催し、学校運営への意見を求め、学校運営の改善に生かす。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 各種組織の効率的・機動的な管理運営に努める。
- ② 教職員の提案、意見開陳の機会を確保する。
- ③ 教職経験者の配置に留意し、大学教員の3割以上を教職経験者とする。
- ④ 教職員及び学生に対し、男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を実施する。
- ⑤ 大学教員の人材評価を実施する。
- ⑥ 人材評価結果を基に、教育研究資金の配分を行う。
- ⑦ 大学教員の人材評価を実施し、研究活動等を支援する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 業務効率の向上を図るため、事務組織の編成や機能を必要に応じて見直す。
- ② 研修計画に基づき、事務系職員の2割以上(延べ受講者数/事務系職員数)を受講させる。
- ③ 他の国立大学法人等との人事交流を、引き続き実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 科学研究費助成事業(科研費)の安定的な申請件数の維持に努める。
- ② 上越教育大学基金への募金計画を策定し、実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 業務の効率化・合理化を進め、経費の抑制に努める。
- ② 契約事務の省力化のために実施している複数年契約や契約時期の分散など引き続き実施する。また、コスト意識を高めるための情報を公表し、学内啓発活動を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 大学運営資金の運用を安全かつ効果的に行い、収入の確保に努める。
- ② 有効利用が可能な物品の情報を掲示板等により全学に周知し、有効利用を図る。
- ③ 施設の利用実態を把握し、利用率の向上に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 第2期中期目標期間に係る中期計画について自己点検・評価を実施する。
- ② 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況についての自己点検・評価を実施する。
- ③ 大学機関別認証評価結果を分析し、改善を要する点があった場合は、計画を策定し改善する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① ホームページや広報誌など各種媒体により、社会に対して分かりやすく正確かつ迅速に本学の情報を提供する。
- ② 社会からの意見を得るために整備した環境により意見の収集に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 学生や教職員がより良い環境の下で教育・研究活動等を行うことができるよう環境整備に取り組むとともに、地球環境保護にも配慮しながら施設設備の整備に引き続き努める。
- ② 省エネ意識を高めるための情報を公表し、学内啓発活動を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 指導教員と各課等関連部署が連携し、心身の健康相談機能を充実させる。
- ② 定期的に健康診断を実施し、学生及び教職員の健康状況を把握するとともに、有所見者に対し適切な指導を行う。
- ③ 救急救命に関する講習会の実施や安全衛生管理に携わる衛生管理者、衛生推進者、安全管理担当者等に対する研修や協議会などへの参加を促し、能力向上を図る。
- ④ 火災や地震などの災害及び不審者対応の訓練を実施する。
- ⑤ 健康保持増進のための啓発活動を行う。
- ⑥ 学生宿舎等入居者の防犯意識の向上啓発を図るとともに、安全管理に関する方策を実施する。
- ⑦ 関係行政機関等と災害発生時の対応を確認する。
- ⑧ 情報セキュリティ対策に関する啓発活動として、講習会等を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 経営協議会において、法令に規定されている事項について適切に審議するとともに、その内容及び法人運営への反映状況を社会に公表する。
- ② 外部資金や各種研究経費を適正に管理・執行する。また、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関する学内啓発活動を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

8億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡する計画

山屋敷地区の土地の一部（新潟県上越市山屋敷町1番地、2,877.98㎡）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 講堂耐震改修	総額 86	施設整備費補助金（50）
・ 屋内運動場等耐震改修		施設整備費補助金（11）
・ 小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費 交付金（25）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 大学教員については、3割以上を教職経験者とする。また、人材評価を実施し、教員の研究活動等を支援する。
- ② 若手研究者の育成奨励策として、若手教員が行う研究に対し10件以上の助成をする。
- ③ 事務系職員の資質・能力の向上と組織の活性化を図るため、研修計画に基づき、事務系職員の2割以上（延べ受講者数／事務系職員数）を計画的に受講させるとともに、他の国立大学法人等との人事交流を、引き続き実施する。
- ④ 教職員に対し、男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を実施する。

（参考1）平成27年度の常勤職員数 287人
また、任期付き職員数の見込みを7人とする。

（参考2）平成27年度の人件費総額見込み 2,718百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成 27 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,057
施設整備費補助金	61
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	2
国立大学財務・経営センター施設費交付金	25
自己収入	903
授業料、入学金及び検定料収入	773
附属病院収入	—
財産処分収入	21
雑収入	109
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	105
長期借入金収入	—
目的積立金取崩	70
計	4,223
支出	
業務費	4,030
教育研究経費	4,030
診療経費	—
施設整備費	86
船舶建造費	—
補助金等	2
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	105
長期借入金償還金	—
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—
計	4,223

[人件費の見積り]

期間中総額 2,718 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 2,248 百万円)

注)「運営費交付金」には、復興特別会計計上分(1百万円)が含まれている。

注)「運営費交付金」のうち、131百万円は前年度よりの繰越額である。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、24百万円は前年度よりの繰越額である。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4, 1 5 3
經常費用	4, 1 5 3
業務費	3, 8 2 2
教育研究経費	8 9 5
診療経費	—
受託研究経費等	7 4
役員人件費	6 0
教員人件費	2, 0 1 5
職員人件費	7 7 8
一般管理費	2 1 0
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	1 2 1
臨時損失	—
収益の部	4, 0 8 3
經常収益	4, 0 8 3
運営費交付金収益	2, 9 9 6
授業料収益	5 7 8
入学金収益	1 2 6
検定料収益	2 5
附属病院収益	—
補助金等収益	2
受託研究等収益	7 4
寄附金収益	3 1
財務収益	2 1
雑益	1 3 5
資産見返運営費交付金等戻入	7 3
資産見返補助金等戻入	2 1
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	—
臨時利益	—
純利益	△ 7 0
目的積立金取崩益	7 0
総利益	—

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,717
業務活動による支出	3,956
投資活動による支出	165
財務活動による支出	26
翌年度への繰越金	570
資金収入	4,717
業務活動による収入	3,815
運営費交付金による収入	2,926
授業料、入学金及び検定料による収入	697
附属病院収入	—
受託研究等収入	74
補助金等収入	2
寄附金収入	7
その他の収入	109
投資活動による収入	107
施設費による収入	86
その他の収入	21
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	795

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学校教育学部	初等教育教員養成課程 640人 (うち教員養成に係る分野 640人)
学校教育研究科	学校教育専攻 240人 (うち修士課程 240人) 教科・領域教育専攻 260人 (うち修士課程 260人) 教育実践高度化専攻 100人 (うち専門職学位課程 100人)
附属幼稚園	80人 学級数 3クラス
附属小学校	440人 学級数 12クラス
附属中学校	360人 学級数 9クラス